

(1)第5回飯塚市障がい者施策推進協議会資料について

質問番号	資料番号	頁数	項目名	質問	回答	所管課
1	2	33	施策の基本的方向性	「ノーマライゼーション」の理念についての啓発推進とあるが、ノーマライゼーションの理念についてお尋ねしたい。 どう捉えてあるのか。	ノーマライゼーションの理念については、P32に記載がありますように、地域共生社会の実現のために、障がい者を特別視することなく、すべての人が同等に当たり前に生活ができるような社会を実現するという考え方をノーマライゼーションの理念と捉えています。	社会・障がい者福祉課
2	2	81-82	第8章 多様な社会参加の促進 1.地域活動への参加促進	アンケート結果では身体障がい者・精神障がい者が「自宅で過ごしている」割合が半数を占めている。 精神疾患の特徴として幻覚・幻聴・幻視がある。 人ごみの中では、症状が出現しやすくなるため、外出しづらい。 体調を整える為には自宅での生活が良い治療になることがある。 外出(社会参加)がすべてOKとは言えない事もあると理解していただきたい。 「具体的な取り組み」の中に外出を促すための寄り添い支援を考えていただけないか。	本計画では、障がいのある方が、地域活動や個性を生かしたスポーツ・文化・芸術活動、当事者団体等の活動や行事に積極的に取り組むことを目指しています。しかしながら、ご指摘のように、様々な理由により、外出を控えている方もいらっしゃるようになりました。 現在、外出を促すための寄り添い支援の制度はありませんが、今後国の動向を踏まえ検討いたします。	社会・障がい者福祉課